

国立市発達支援室条例を廃止する条例案

上記の議案を提出する。

令和 3 年 2 月 24 日

提出者 国立市長 永見理夫

(説明) 発達支援室通所事業を廃止することに伴い、発達支援室を廃止するため、条例を廃止するものである。

国立市発達支援室条例を廃止する条例案

国立市発達支援室条例（平成 26 年 3 月国立市条例第 3 号）は、廃止する。

付 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。